



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 民有保安林の指定の解除の予定（森林緑地課） 1
- 漁業災害補償法に基づく規約の設定についての同意成立の認定（水産課） 1

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課） 2
- 技能検定の実施（労政能力開発課） 2

告 示

沖縄県告示第438号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成24年9月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 解除予定保安林の所在場所 国頭郡伊江村字川平小浜原1566番1・1596番4・1598番4・1600番（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、1566番2、1566番3、1569番2、1569番3、1570番2、1570番3、1594番2、1594番3、1596番2、1596番3、1598番2、1598番3、字川平渡り地原1537番、1538番、1541番、1542番
- 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 解除の理由 土地改良事業用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第439号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）に基づく規約の設定について同意があった旨の届出が次のとおりあり、同法第108条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、当該同意が同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認める。

平成24年9月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

加入区の名称	漁業の区分	届出人の住所及び氏名
北部加入区	クルマエビ養殖業	名護市字屋我252番地 沖縄クルマエビ株式会社 宜野座村字宜野座1008番地 有限会社宜野座養殖場
中部加入区	クルマエビ養殖業	うるま市字具志川3071番地 島田盛三 うるま市字具志川1643番地1 島袋良栄
南部加入区	クルマエビ養殖業	南城市知念字知名1198番地 有限会社板馬養殖センター 八重瀬町字具志頭1606番地 有限会社白水

那覇市・久米島加入区	クルマエビ養殖業	久米島町字宇根1676番地 南西興産株式会社 久米島町字北原1番地 久米総合開発株式会社
宮古島加入区	クルマエビ養殖業	宮古島市平良字西里583番地 有限会社あさひ 宮古島市平良字荷川取593番地5 宮古島漁業協同組合
八重山加入区	クルマエビ養殖業	八重山郡竹富町字竹富1414番地 竹富エビ養殖株式会社 石垣市字崎枝赤崎501番地1 株式会社エポック石垣島支所

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年10月23日まで縦覧に供する。

平成24年9月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成24年8月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人こども安全運転振興会
- 3 代表者の氏名 松田強
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宜野湾市大謝名一丁目4番2号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、モーターサイクルスポーツを通し、こどもたちに安全教育活動を体験できる場所を提供しモーターサイクルスポーツの振興に関する事業を行う。また、家族の絆や地域社会との交流の場を設けることによって、こどもの健全育成とモーターサイクルスポーツ選手の育成によって地域社会に寄与することを目的とする。

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成24年度後期技能検定を次のとおり実施する。

平成24年9月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 後期実施
 - (1) 技能検定の実施職種（作業）
 - ア 特級 機械加工、機械保全、電気機器組立て、自動販売機調整、建設機械整備、婦人子供服製造及びパン製造
 - イ 1級及び2級 さく井（ロータリー式さく井工事作業）、ロープ加工（ロープ加工作業）、機械保全（機械系保全作業及び電気系保全作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、パン製造（パン製造作業）、菓子製造（洋菓子製造作業）、建築大工（大工工事作業）、配管（建築配管作業）、厨房設備施工（厨房設備施工作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業及び鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（アスファルト防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、自動ドア施工（自動ドア施工作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）及び塗装（鋼橋塗装作業）
 - ウ 3級 機械加工（普通旋盤作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、建築大工（大工工事作業）及び配管（建築配管作業）
 - エ 単一等級 樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）及びバルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）

(2) 技能検定の実施期日及び実施場所

区分	実施期日	実施場所
実技試験	1 平成24年12月3日（月曜日）から平成25年2月17日（日曜日）までの間において沖縄県職業能力開発協会が指定する日に行う。 2 統一実施 (1) 平成25年1月13日（日曜日）に実施する職種 ロータリー式さく井工事（1級及び2級実技試験の全部）、鉄筋施工図作成（1級及び2級実技試験の全部）、コンクリート圧送工事（1級及び2級実技試験の全部）、金属製カーテンウォール工事（1級及び2級実技試験の全部）及び金属製バルコニー工事（単一等級実技試験の全部） (2) 平成25年1月20日（日曜日）に実施する職種 配電盤・制御盤製図（1級及び2級実技試験の全部）、シーケンス制御（1級及び2級ペーパーテスト）、建築配管（1級及び2級ペーパーテスト）、型枠工事（1級ペーパーテスト）及びガラス工事（1級ペーパーテスト） (3) 平成25年1月27日（日曜日）に実施する職種 農業機械整備（1級及び2級ペーパーテスト）、冷凍空気調和機器施工（1級及び2級ペーパーテスト）、厨房設備施工（1級ペーパーテスト）及び特級全職種（特級ペーパーテスト）	受検者あてに、沖縄県職業能力開発協会から通知する。
学科試験	1 平成25年1月20日（日曜日）に実施する職種 (1) 1級及び2級 ロープ加工、電気機器組立て、菓子製造、配管、型枠施工及びガラス施工 (2) 3級 電気機器組立て及び配管 2 平成25年1月27日（日曜日）に実施する職種 (1) 特級 機械加工、機械保全、電気機器組立て、自動販売機調整、建設機械整備、婦人子供服製造及びパン製造 (2) 1級及び2級 農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、厨房設備施工、防水施工、カーテンウォール施工、さく井、自動販売機調整、パン製造及びコンクリート圧送施工 (3) 3級 機械加工及び冷凍空気調和機器施工 (4) 単一等級 バルコニー施工 3 平成25年2月3日（日曜日）に実施する職種 (1) 1級及び2級 和裁、建築大工、鉄筋施工、自動ドア施工、電気製図、塗装及び機械保全 (2) 3級 和裁及び建築大工 (3) 単一等級 樹脂接着剤注入施工	受検者あてに、沖縄県職業能力開発協会から通知する。
合格発表	平成25年3月15日（金曜日）	

(3) 受検手続 技能検定受検申請書を平成24年10月1日（月曜日）から同月12日（金曜日）までに沖縄県職業能力開発協会（那覇市西3丁目14番1号）に提出すること。

2 その他 詳細については、沖縄県商工労働部労政能力開発課（電話番号098-866-2366）又は沖縄県職業能力開発協会（電話番号098-862-4278）に問い合わせること。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074</p>	<p>印刷所 有限会社 金城印刷 〒901-0305 糸満市西崎町五丁目9番16号</p>
---	---